

会 議 録

- | | |
|------------|---|
| 1．会議の名称 | 高齢者保健福祉推進委員会 |
| 2．開催日時 | 令和6年12月19日（木）　13時30分～15時50分 |
| 3．開催場所 | 熊取ふれあいセンター　4階　研修室 |
| 4．議題 | 案件1　第1回地域包括支援センター運営部会についての報告
案件2　いきいきくまとり高齢者計画における令和5年度及び令和6年度実施状況等について
案件3　地域密着型サービスについて
案件4　その他 |
| 5．公開・非公開の別 | 公開 |
| 6．傍聴者数 | 0人 |
| 7．審議等の概要 | 案件1　第1回地域包括支援センター運営部会についての報告
○運営部長説明 <ul style="list-style-type: none">・令和5年度の事業報告及び収支決算報告について・令和5年度の事業評価について・指定介護予防支援の一部を委託する指定介護予防支援事業所について ○審議結果 <ul style="list-style-type: none">・令和5年度の事業報告及び収支決算報告について・令和5年度の事業評価について・指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所の指定について委員全員により承認した。・以下のとおり、質疑、意見があった。<ul style="list-style-type: none">・生活支援体制整備の推進・地域づくり支援の校区及び地区福祉委員会以外の地区の自治会和連携について→実際には各地区の自治会、長生会にもアプローチして連携は行っているが、内容を記載していない。次年度以降は実際に即した内容で記載する。・本推進委員会の開催時期について→地域包括支援センター運営部会の時期も考慮して、開催しているため次年度以降少しでも早くできるように努力していく。 案件2　いきいきくまとり高齢者計画における令和5年度及び令和6年度事業実施状況等について
○事務局説明
○審議結果 <ul style="list-style-type: none">・以下のとおり質疑、意見があった。 |

- ・資料2の3ページの多様なサービスの推進の訪問サービス、デイサービス、ふれあい元気教室について目標値に対して、3つのうち2つ未達成にも関わらず、自己評価が達成できたという点について

→総合事業のところで、デイサービスの利用者が増えており、緩和型サービスも増加傾向というところに対して、評価をした。

また、ふれあい元気教室につきましても、令和5年度から随時制にすることによって定員には達していないが、地域につながる方が増えている実態を評価した

また、目標値とその結果及び総合評価の考え方を整理していく。

- ・資料2ページのタピオステーションの全地区への展開の参加高齢者割合が計画値で令和3年度10%、令和4年度11%、令和5年度12%とあるが、高齢者の割合は大半になっているので、80%とか90%とかの数値になると思うが、この考え方について

→計画書の88ページにタピオステーションの参加高齢者割合の目標値を掲げている。この割合は、65歳以上の高齢者人口に対して、10%、11%、12%の高齢者がいらっしゃるということで掲載している。

- ・資料9ページにシルバー人材センターの達成できたという記載内容の根拠について

→シルバー人材センターについては、計画書に記載しているが目標値を載せていなかった。シルバー人材センターからは、会員数200人を一つの目標として掲げており、一定それに近い会員数の報告を受けているので、その結果として達成できたと記載している。

- ・ふれあい元気教室の令和5年の計画値に対する実績値が、要支援1、2の人数に対して非常に少ないと思うが、その計画値を増やす努力をしてほしい

→ふれあい元気教室の人数の確保が町としても一つの目標となっている。令和3年度から介護保険の新規申請の際の窓口シートを活用し、日常生活動作の中でIADL（軽度の困りごと）に該当する方をふれあい元気教室に繋げるよう仕組みを取り組んでいける。また、ふれあい元気教室に係るインセンティブ付与の説明会を行い、ケアマネジャーさんに要支援1、2の方をふれあい元気教室にご紹介いただき、元気になれる高齢者を増やせるような仕組みの一つと考えている。

- ・ふれあい現教室の参加者を増やすための周知方法等について

→通所型サービスCは直営ということで、現在1か所であり事業全体のキャパが少し足りていないとは思っているが、目標値の40人に達していないというところが大きな懸案となっているため、この目標値を超えるような仕組みづくりが必要と思っている。また周知については、引き続き広報紙への掲載や介護保険認定審査会の結果、要支援1、2の方に対してふれあい元気教室のチラシの同封や住民向け講演会における卒業者からの体験談の発表、また、今年度は7月号広報に特集という形でふれあい現教室の内容を掲載している。

- ・令和8年からケアプランデータ連携システムの導入が予定されているが、使用料についての町の補助等の検討について

→町としても財政的な問題もあるので、これから検討させていただく。

案件3 地域密着型サービスについて

○事務局説明

○審議結果

・特になし

8. 審議会の情報	名称	高齢者保健福祉推進委員会
	根拠法令等	附属機関条例 高齢者保健福祉推進委員会規則
	設置期間	平成18年4月1日～
	所掌事項	(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定又は見直しに係る調査及び検討に関する事務、並びに目標達成状況の点検及び進捗管理に関する事務。 (2) 地域密着型サービスを提供する事務所の指定やサービスの指定基準及び介護報酬の設定等地域密着型サービスの運営に関する事務。 (3) 地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。
	委員数	18名以内
9. 担当課	介護保険課	